

【資料 1】

4 会議事項

(2) 会議の運営について

長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度運営協議会
会議の運営について

1 会議の公開

- (1) 会議は原則公開とする。ただし、会議の内容が個人情報等に関するもので個人の権利を侵害するおそれがある等の場合は、この限りでない。
- (2) 前号ただし書により会議を非公開とする場合は、会長が会議に諮り、非公開とすることについて出席委員全員の承諾を得なければならない。

2 会議録の作成

- (1) 会議録は事務局において、発言者区分及び発言要旨により作成する。
- (2) 会議録は出席委員全員の承諾を得なければ確定しない。
- (3) 会議録は公開とする。

3 会議における発言

- (1) 会議において発言を求める委員は挙手を行い、議長の指名を受けてから発言する。
- (2) 議長の指名を受けた委員が発言を終了するまで、他の委員はその発言を妨げてはならない。

4 委員の代理

委員の代理は認めない。

【資料 2】

4 会議事項

(3) 平成 28 年度歳入歳出決算の概要について

平成28年度 歳入歳出決算の概要

資料 2

1 一般会計

(1)歳 入 単位：円

項	目	予算現額	決算額
市町村負担金	事務費負担金	697,656,000	697,655,481
国庫補助金	長寿・健康増進事業費補助金	1,000	1,738,609
	特別調整交付金	285,000	215,360
	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	1,911,000
繰越金	繰越金	73,532,000	73,532,552
雑入	雑入	1,000	10,810
合 計		771,475,000	775,063,812 ①

(2)歳 出 単位：円

項	目	予算現額	決算額
議会費	議会費	708,000	487,528
総務管理費	一般管理費	308,574,000	287,389,045
	公平委員会費	39,000	0
選挙費	選挙管理委員会費	70,000	54,713
監査委員費	監査委員費	171,000	170,874
老人福祉費	老人福祉費（事務費繰出金）	456,722,000	429,012,147
公債費	利子	191,000	0
予備費	予備費	5,000,000	0
合 計		771,475,000	717,114,307 ②

(3)剰余金、平成29年度に償還すべき金額及び実質的な剰余金 単位：円

剰 余 金（平 成 29 年 度 へ の 繰 越 金） ①－②	57,949,505 ③
③ の う ち 、 平 成 29 年 度 に 償 還 す べ き 金 額	0 ④
実 質 的 な 剰 余 金 ③－④	57,949,505 ⑤

2 後期高齢者医療特別会計

(1)歳 入

単位：円

項	目	予算現額	決算額
市町村負担金	保険料等負担金	23,174,736,000	23,699,467,469
	療養給付費負担金	20,586,759,000	20,586,760,109
国庫負担金	療養給付費負担金	61,718,108,000	64,928,353,735
	高額医療費負担金	1,167,928,000	1,178,038,505
国庫補助金	調整交付金	22,592,849,000	23,434,850,212
	後期高齢者医療制度事業費補助金	155,475,000	84,311,008
	長寿・健康増進事業補助金	140,774,000	125,215,819
	災害臨時特例補助金	1,000	314,000
	円滑運営臨時特例交付金	1,724,717,000	1,787,742,701
	社会保障・番号制度システム整備費補助金	923,000	737,000
県負担金	療養給付費負担金	20,718,502,000	20,730,033,458
	高額医療費負担金	1,161,997,000	1,214,479,319
県補助金	県財政安定化基金交付金	1,000	0
支払基金交付金	後期高齢者交付金	105,010,342,000	104,515,917,295
特別高額医療費共同事業交付金	特別高額医療費共同事業交付金	55,727,000	64,904,780
一般会計繰入金	事務費繰入金	456,722,000	429,012,147
繰越金	繰越金	10,443,993,000	10,443,993,053
延滞金、加算金及び過料	過料	1,000	0
預金利子	預金利子	3,385,000	4,495,456
雑入		15,000	344,624,945
合 計		269,112,955,000	273,573,251,011 ①

(2)歳 出

単位：円

項	目	予算現額	決算額
総務管理費	一般管理費	441,960,000	428,007,077
療養諸費		255,562,963,000	252,440,265,728
高額療養諸費		2,585,000,000	2,370,157,457
その他の医療給付費	葬祭費	1,025,000,000	997,200,000
県財政安定化基金拠出金	県財政安定化基金拠出金	107,616,000	106,401,203
特別高額医療費共同事業拠出金		71,929,000	71,906,587
健康保持増進事業費		707,828,000	662,872,255
医療費適正化推進事業費	医療費適正化推進事業費	8,824,000	6,819,120
公債費	利子	11,891,000	0
償還金及び還付加算金		3,780,557,000	3,724,629,191
予備費	予備費	4,809,387,000	0
合 計		269,112,955,000	260,808,258,618 ②

(3)剰余金、平成29年度に償還すべき金額及び実質的な剰余金

単位：円

剰 余 金（平成29年度への繰越金）	①－②	12,764,992,393	③
③のうち、平成29年度に償還すべき金額		5,766,637,583	④ ※3に内訳
実 質 的 な 剰 余 金	③－④	6,998,354,810	⑤

3 平成29年度に償還すべき金額の内訳(後期高齢者医療特別会計)

(1) 国 単位：円

科目	歳入決算額(A)	精算額(B)	償還すべき金額 (A-B)	備考
療養給付費負担金	64,928,353,735	60,870,926,912	4,057,426,823	29年度歳出 諸支出金補正
高額医療費負担金	1,178,038,505	1,166,559,352	11,479,153	
調整交付金	23,434,850,212	23,432,790,370	2,059,842	
後期高齢者医療制度事業費補助金	84,311,008	77,515,008	6,796,000	
長寿・健康増進事業補助金	125,215,819	124,944,047	271,772	
災害臨時特例補助金	314,000	309,000	5,000	
円滑運営臨時特例交付金	1,787,742,701	1,772,480,237	15,262,464	
合 計			4,093,301,054	①

(2) 県 単位：円

科目	歳入決算額(A)	精算額(B)	償還すべき金額 (A-B)	備考
療養給付費負担金	20,730,033,458	20,436,109,344	293,924,114	29年度歳出 諸支出金補正
高額医療費負担金	1,214,479,319	1,212,289,894	2,189,425	
合 計			296,113,539	②

(3) 市町村 単位：円

科目	歳入決算額(A)	精算額(B)	償還すべき金額 (A-B)	備考
療養給付費負担金	20,586,760,109	20,304,191,882	282,568,227	29年度歳入 負担金補正
合 計			282,568,227	③

(4) 支払基金交付金 単位：円

科目	歳入決算額(A)	精算額(B)	償還すべき金額 (A-B)	備考
後期高齢者交付金	104,515,917,295	103,421,262,532	1,094,654,763	29年度歳入 負担金補正
合 計			1,094,654,763	④

(5) 平成29年度に償還すべき金額 単位：円

①	+	②	+	③	+	④	5,766,637,583	⑤
---	---	---	---	---	---	---	---------------	---

【資料 3】

4 会議事項

(4) 保険料率改定について

平成 30 年度及び平成 31 年度の保険料率改定に係るスケジュール

(2017.11.7 現在)

年 月	広 域 連 合	備 考
29 年 9 月	○新保険料率の試算開始	○厚生労働省から試算に係る数値提示 【9/19 通知】 ・基礎数値の伸び率（参考値） 被保険者数、総医療費、医療給付費、被保険者一人当たり医療費、医療給付費 ・後期高齢者負担率 ・普通調整交付金に係る諸係数 ・軽減判定所得(本則)及び軽減特例見直し等 ○試算機能システムリリース
10 月	○新保険料率試算 ○新保険料率の試算結果等を国へ報告 【第 1 回 11/1 締切】 ・新保険料率 ・新保険料率を基に算出した賦課合計額 ・被保険者の見込数 ・医療給付費の見込額 等	●第 2 回幹事会 (10/25)
11 月	○新保険料率試算内容の精査	●第 1 回運営協議会 (11/7) ●広域連合議会 11 月定例会 (11/24) ○厚生労働省から試算に係る修正数値提示
12 月		○平成 30 年度予算案閣議決定【国】 ○平成 30 年度予算案を踏まえた新保険料率算定に使用する確定数値の提示【国】 ○診療報酬改定決定【国】
30 年 1 月	○新保険料率の試算結果等を国へ報告 【第 2 回 確定 1/中旬締切】 ○平成 30 年度予算案編成	○次期財政運営期間における後期高齢者負担率等を定める政令・告示の改正【国】 ●第 3 回幹事会 ●第 2 回運営協議会
2 月 3 月	○平成 30 年度予算案の議決・条例改正 ○市町村広報誌等による新保険料率に係る広報依頼	●広域連合議会 2 月定例会
4 月	○保険料率改定 (4/1 施行)	○全国の保険料率公表 (上旬)【国】

厚生労働省からの第 1 回目通知の要旨

1 基礎数値の全国単位の伸び率見込

	平成 29 年度 (対前年度比)	平成 30 年度 (対前年度比)	平成 31 年度 (対前年度比)
①被保険者数	2.6%	3.5%	2.7%
②被保険者一人当たり医療費	0.4%	0.4%	0.4%
③総医療費	3.0%	3.9%	3.1%
④医療給付費	2.9%	3.3%	3.1%
⑤被保険者一人当たり医療給付費	0.3%	▲0.2%	0.4%

2 後期高齢者負担率（見込）

- ・平成 30・31 年度 11.21%
- ・平成 28・29 年度 10.99%

3 診療報酬の改定

診療報酬の改定は、12 月に決定される予定。また、診療報酬改定率については、第 2 回目の通知にて示される予定。

※診療報酬の改定は原則として 2 年に一度。本年は改定の年。

4 その他

- ・医療給付費の伸び等により保険料負担の増加が見込まれる中、保険料の賦課限度額（57 万円）を引き上げることについて今後検討。
- ・経済動向等を踏まえ、低所得者の均等割 2 割軽減、均等割 5 割軽減の軽減判定所得の見直し要否について検討中。
- ・被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割額の軽減措置及び所得の低い被保険者に対する所得割額の軽減措置については、次年度以降についても予定どおり見直しを行う。

◆長野県の一人当たり医療費等の伸び率の動向

	平成 27 年度 (対前年度比)	平成 28 年度 (対前年度比)	平成 29 年度 (対前年度比)
①被保険者数	1.4%	1.8%	1.8%
②被保険者一人当たり医療費	2.5%	▲0.6%	0.6%
③被保険者一人当たり医療給付費	2.7%	▲0.7%	0.5%

※平成 29 年度については、3 月診療分から 8 月診療分までの実績

現行(平成28・29年度)の保険料率(均等割額・所得割率)の算出について

◆ 2年間の費用

医療給付費等 (医療機関への支払や健康診査に要する経費、葬祭費など)

◆ 2年間の収入

保険料
(給付費の
約1割)

国などからの交付金
(給付費の約5割)
※負担内訳 国:県:市町村 = 4:1:1

若い世代からの支援金
(給付費の約4割)

1年分に換算 (保険料予定収納率 99.55%)

賦課必要額
252 億円

均等割
(55%)
139 億円

÷ 被保険者数
339,405 人 ÷

均等割額
40,907 円

所得割
(45%)
113 億円

÷ 賦課のもととなる
所得金額の合計 =

所得割率
8.30%

◆ 保険料の計算方法 (被保険者個人分)

均等割額
40,907 円

+

所得割額
(所得 - 33 万円) × 8.30%

=

1年間の保険料額
(限度額 57 万円)

平成28・29年度の保険料率等

資料 3 - 4

	H28・29年度						H26・27年度		H26・27→H28・29増減比較			H24・25→
	均等 割額	RNK	所得 割率	RNK	軽減後1人当 り保険料額 (年額)	RNK	軽減後1人当 り保険料額 (年額)	RNK	対26-27年度 増減 (円)	対26-27年度 増減 (%)	RNK	H26・27 R NK
北海道	49,809	08	10.51	05	63,384	15	65,796	13	△ 2,412	△ 3.67	46	40
青森県	40,514	40	7.41	45	38,364	46	38,340	46	24	0.06	24	36
岩手県	38,000	46	7.36	46	39,072	45	39,720	45	△ 648	△ 1.63	39	1
宮城県	42,480	33	8.54	33	57,408	24	58,920	20	△ 1,512	△ 2.57	43	10
秋田県	39,710	43	8.07	38	35,556	47	37,560	47	△ 2,004	△ 5.34	47	47
山形県	41,700	37	8.58	31	42,432	43	41,472	44	960	2.31	08	31
福島県	41,700	37	8.19	37	48,084	41	48,120	39	△ 36	△ 0.07	26	4
茨城県	39,500	44	8.00	40	54,120	28	53,976	29	144	0.27	22	24
栃木県	43,200	31	8.54	33	53,808	31	55,692	27	△ 1,884	△ 3.38	45	39
群馬県	43,600	29	8.60	29	55,992	27	56,712	25	△ 720	△ 1.27	38	35
埼玉県	42,070	36	8.34	35	74,016	08	74,148	07	△ 132	△ 0.18	27	29
千葉県	40,400	42	7.93	41	69,816	10	67,464	11	2,352	3.49	06	17
東京都	42,400	35	9.07	20	95,496	01	97,164	01	△ 1,668	△ 1.72	40	7
神奈川県	43,429	30	8.66	28	91,584	02	90,084	02	1,500	1.67	14	20
新潟県	35,300	47	7.15	47	41,556	44	42,012	43	△ 456	△ 1.09	36	37
富山県	43,800	27	8.60	29	58,284	23	58,392	21	△ 108	△ 0.18	27	45
石川県	47,520	16	9.33	14	60,264	19	61,776	15	△ 1,512	△ 2.45	42	46
福井県	43,700	28	7.90	42	53,964	29	53,844	31	120	0.22	23	44
山梨県	40,490	41	7.86	43	48,828	40	48,936	37	△ 108	△ 0.22	29	32
長野県	40,907	39	8.30	36	53,383	32	53,580	32	△ 197	△ 0.37	30	5
岐阜県	42,690	32	8.55	32	59,268	20	56,844	24	2,424	4.26	03	23
静岡県	39,500	44	7.85	44	62,100	17	60,900	18	1,200	1.97	12	30
愛知県	46,984	18	9.54	12	84,036	03	82,140	04	1,896	2.31	08	11
三重県	43,870	26	9.06	21	58,380	22	57,432	22	948	1.65	15	3
滋賀県	45,242	22	8.94	23	66,216	13	65,316	14	900	1.38	18	2
京都府	48,220	14	9.61	11	74,472	07	72,912	08	1,560	2.14	10	34
大阪府	51,649	06	10.41	06	80,880	04	82,644	03	△ 1,764	△ 2.13	41	28
兵庫県	48,297	13	10.17	07	77,112	05	77,412	06	△ 300	△ 0.39	31	21
奈良県	44,800	23	8.92	25	71,520	09	70,992	09	528	0.74	20	8
和歌山県	44,177	25	8.93	24	50,412	37	51,012	35	△ 600	△ 1.18	37	19
鳥取県	42,480	33	8.07	38	49,032	39	48,048	40	984	2.05	11	14
島根県	45,840	21	9.28	15	50,424	36	47,460	42	2,964	6.25	02	26
岡山県	49,200	09	9.87	10	65,928	14	61,632	16	4,296	6.97	01	27
広島県	44,795	24	8.97	22	67,164	12	66,048	12	1,116	1.69	13	38
山口県	52,390	04	10.52	04	69,420	11	68,580	10	840	1.22	19	15
徳島県	52,913	03	10.98	03	56,352	25	54,204	28	2,148	3.96	04	9
香川県	47,300	17	9.26	16	62,376	16	61,476	17	900	1.46	17	33
愛媛県	46,308	20	9.16	18	53,196	33	53,004	33	192	0.36	21	22
高知県	54,394	02	11.42	01	59,184	21	56,976	23	2,208	3.88	05	43
福岡県	56,085	01	11.17	02	76,512	06	78,720	05	△ 2,208	△ 2.80	44	18
佐賀県	51,800	05	9.88	09	56,196	26	56,472	26	△ 276	△ 0.49	32	16
長崎県	46,800	19	8.80	26	52,272	34	52,752	34	△ 480	△ 0.91	35	13
熊本県	47,900	15	9.26	16	50,532	35	50,988	36	△ 456	△ 0.89	34	42
大分県	48,500	10	9.52	13	53,868	30	53,892	30	△ 24	△ 0.04	25	41
宮崎県	48,400	12	9.08	19	48,000	42	48,336	38	△ 336	△ 0.70	33	6
鹿児島県	51,500	07	9.97	08	49,368	38	48,012	41	1,356	2.82	07	12
沖縄県	48,440	11	8.80	26	61,260	18	60,312	19	948	1.57	16	25
全 国	45,289		9.09		67,904		67,585		319	0.47		

◆ 軽減後1人当り保険料額は、厚労省保険局「後期高齢者医療制度の平成28・29年度の保険料率等」掲載の被保険者一人当たり平均保険料額（月額）に12を乗じて算出。

区分	上昇	据置き	低下
均 等 割 額	21	20	6
所 得 割 率	24	20	3
軽減後1人当り保険料額	24	0	23

【資料 4】

4 会議事項

(5) 第2期データヘルス計画の概要について

■保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定の目的

今後、益々高齢者の増加が見込まれる中、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、被保険者の健康の保持・増進の取組を支援することが重要となってきます。また、一人ひとりの被保険者の生活の質の維持・向上は、結果として医療費全体の適正化に資するものとなります。

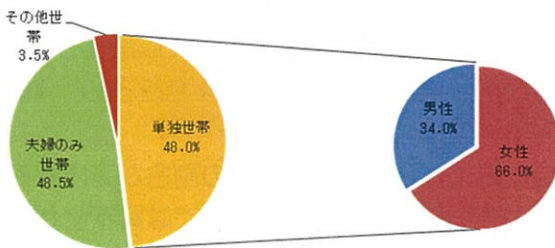
長野県後期高齢者医療広域連合は、保健事業実施指針に基づき、第1期データヘルス計画に引き続いて被保険者の更なる健康寿命の延伸を目指すため、新たに第2期データヘルス計画を策定します。

本計画は、KDBシステム等を活用し、高齢者の特性に応じた保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業をPDCAサイクルに沿って、効果的かつ効率的に進めてまいります。

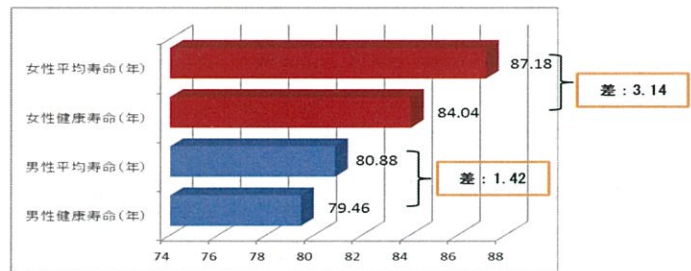
基本的事項

- 平成27年度の被保険者数は333,890人で前年度より1.88%増加しており、年々増加傾向にあります。
- 平成28年度の全世帯数791千世帯のうち高齢者世帯は202千世帯で25.5%を占めており、内訳は単独世帯が48.0%で、夫婦のみ世帯が48.5%となっています。
- 平成22年度は、平均寿命、健康寿命とも男女ともに全国第1位となっています。

■平成28年度高齢者世帯



■平成22年平均寿命と健康寿命（長野県）



- 平成26年度の後期高齢者の死因割合は、全国と比較して、脳血管疾患は3.17ポイント、老衰は2.2ポイント、それぞれ高くなっていることが本県の特徴と言えます。

■平成26年度死因別割合（上位5疾病）

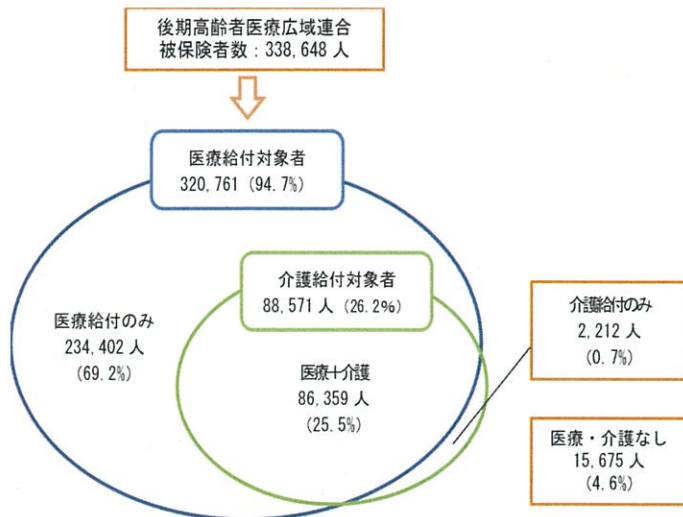
		(単位:%)						
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位			
全国	悪性新生物 23.25	心疾患 16.78	肺炎 11.51	脳血管疾患 9.65	老衰 8.12			
長野県	悪性新生物 20.75	心疾患 16.18	脳血管疾患 12.82	老衰 10.32	肺炎 8.98			

医療費

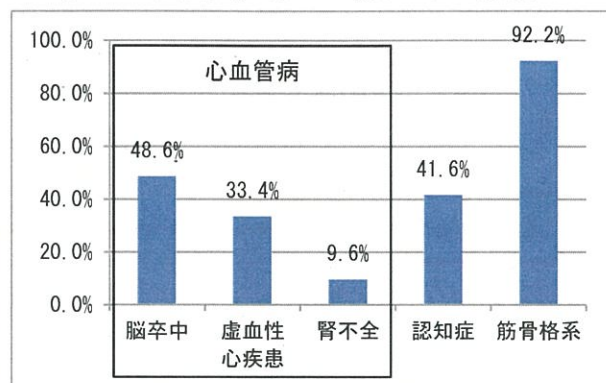
- 医療費の4割強を入院が占めています。
- 平成27年度の1人当たり医療費は、全国で低い方から6番目ですが、年々伸びており、伸び率は全国を上回っています。

介護保険との関係

- 医療と介護の重なりでは、後期高齢者の94.7%は医療給付対象者、26.2%は介護保険給付対象者であり、そのうち両保険の給付対象者は25.5%です。
- 75歳以上の介護認定者の有病状況をみると、心血管病の中で脳血管疾患（脳卒中）が48.6%と最多です。また、後期高齢者になると筋骨格系疾患（92.2%）、認知症（41.6%）も大きな割合を占めています。



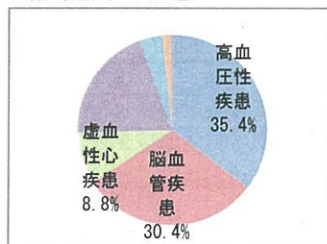
■当県の1号被保険者（うち75歳以上）の有病状況



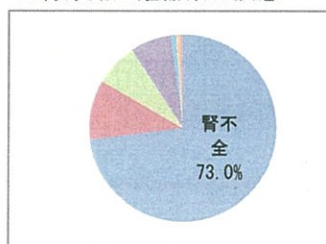
疾病状況

- 循環器系の疾患は、入院・入院外とも医療費割合が第1位と高く、中年期頃から徐々に増加し、高齢になるにつれ高まる傾向にあります。内訳では、脳血管疾患・虚血性心疾患が約4割を占め、高血圧症などの生活習慣病の影響が考えられます。
- 腎尿路生殖器系の疾患は、入院外の医療費割合で第2位と高く、30代以降、その割合が高まる傾向があります。特に男性に多く、65から74歳では、約4割を占めています。内訳では腎不全が7割強を占めており、高額かつ長期療養が必要な人工透析患者が増加しています。
- 筋骨格系の疾患は、入院外の医療費割合で第3位であり、年齢では75歳以上、性別では女性の割合が高いという特徴があります。内訳では、関節症と脊椎障害で5割強を占め、加齢に伴い生じてくるものが大半を占めています。

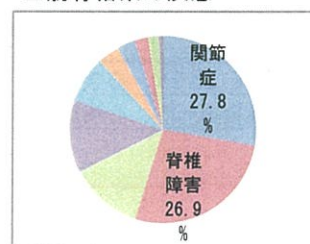
■循環器系の疾患



■腎尿路生殖器系の疾患



■筋骨格系の疾患



- 主に動脈硬化の進行等により発症する心血管病（脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症等）の背景には基礎疾患があり、患者の8～9割は高血圧症を保持しています。また、高血圧症だけでなく、糖尿病や脂質異常症等の複数の基礎疾患の保有者が多く、加齢とともに動脈硬化を進める要因になっています。
- 長期入院（6か月以上）は、約4割が脳血管疾患に罹患しています。脳梗塞等は再発率も高く、手術後のリハビリによる長期入院が考えられます。
- 重複・頻回受診者等の状況（人口10万対）では、重複服薬者が最も多くなっています。

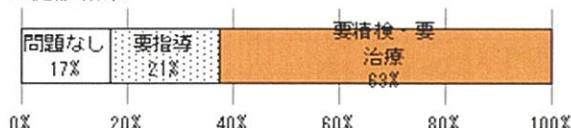
健康診査の状況

- 平成 27 年度の健診受診率は 29.2%で、全国平均よりも 2.4%上回っていますが、受診対象者の制限が受診率に影響しています。
- 健診受診者のうち、約 6 割には受診勧奨判定値があり、約 2 割には重症度の高いレベルがあります。検査値の内訳では、特に高血圧の治療をしていない方、治療中でも血圧Ⅱ度以上の方が多い状況です。

歯科健診の状況

- 歯科健診の結果、約 6 割が要治療判定、約 2 割が要指導判定でした。口腔機能評価（嚥下機能、舌機能、咀嚼能力、口腔乾燥等）では、口腔乾燥（要指導）が最も多い状況です。

■ 健診結果



課 題

- 1 医科医療費に占める生活習慣病の割合が 4 割と大きく、その早期発見と重症化予防には若年期からの対応が必要ですが、国民健康保険と被用者保険との連携が十分にできていません。
- 2 健診受診者の約 6 割に受診勧奨判定値があり、約 2 割は重症度の高いレベルにありますが、医療未治療者への受診勧奨や治療中の者に対する重症化予防といった事後指導が必ずしも十分に行われていません。
- 3 歯周病が全身疾患に影響を与えているとの研究報告がありますが、歯科健診の結果が施策に反映されていません。
- 4 高齢者は、加齢が進むと筋骨格系の有病率が高まるとともに介護給付対象者が一定の割合で発生し医療と介護が重なり合う状況にありますが、介護保険部門との連携が十分ではありません。
- 5 後期高齢者の特性として、フレイルが顕著に進行し複数の慢性疾患の保有により包括的な疾病管理が必要となりますが、保健事業が必ずしも個人差に応じた対応になっていません。
- 6 一部の市町村において、KDB システムの活用や保健・医療・介護の各部門の連携がなされていない状況が見受けられます。

目的・目標

＜ 目 的 ＞

被保険者が、自立して日常生活を送ることができる健康寿命の延伸

＜ 重点目標 ＞

- 1 疾病の発症や重症化予防のため、継続した生活習慣病対策を推進します。
- 2 高齢者の特性を踏まえ、低栄養、運動機能低下などを予防するフレイル対策事業に取り組みます。
- 3 効果的な保健事業を実施するための体制整備に取り組みます。

■第2期データヘルス計画保健事業一覧

重点 目標	課題 番号	事業名					
		事業目的	指 標	区 分	現状 (H29)	短期目標 (年度ごと)	長期目標 (H35)
疾病の 早期発見・ 重症化予防等	1・2 4・5 6	健康診査事業					
		生活習慣病等を早期発見し重症化への予防を図る。	受診率	P	30.4%(H28)	前年度+1%	現状+7%以上
			健診結果を活用した取組人数の割合	Op	調査中		50%以上
			健診結果を活用した市町村の割合	Op	調査中		50%以上
			重症度の高い患者割合の減少	Oc	16.6%(H28)	減少	減少
	3・5	歯科健診事業					
		口腔機能低下や生活習慣病に関係のある歯周病などを早期に発見し、肺炎等の疾病予防につなげる。	受診機会の増加	P	1	2以上	2以上
			受診率	P	13.5%(H28)	前年度+1%	20.5%以上
			健診結果を活用した取組人数の割合	Op	100%	現状維持	現状維持
			健診結果を活用した市町村の割合	Op	12%	前年度+2%以上	25%以上
	1・2 3・5	重症化予防事業					
		健診結果等を活用し、受診勧奨や保健指導などを行う。	取組みしている市町村数	S	1	前年度+1	7以上
			対象者への実施割合	Op	100%	現状維持	現状維持
			重症度の高い患者割合の減少(再掲)	Oc	16.6%(H28)	減少	減少
	5	重複・頻回受診者等訪問指導事業					
		適正受診と服薬の指導により、健康の保持・増進と医療費の適正化を図る。	実施市町村数の増加	S	1	前年度+1	7以上
			改善割合	Oc	38.5%(H28)	60%以上	60%以上
	5	後発医薬品利用促進事業					
		後発医薬品(ジェネリック医薬品)への利用促進を図る。	利用差額通知回数	P	1	2以上	2以上
			ジェネリック医薬品使用率	Oc	66.4%(H28)	増加	80%以上
フレイル 予防	4・5	高齢者の特性(フレイルなど)を踏まえた保健事業					
		低栄養・筋量低下等による心身機能低下の予防を行う。	事業実施市町村数	S	3	前年度+3	22
			対象者の実施割合	P	80%以上(H28)	現状維持	現状維持
効果的な 保健事業 体制の 整備	1・2	長寿・健康増進事業					
		被保険者の健康づくりに資する市町村の活動を支援する。	財政支援した市町村数	Op	66	増加	増加
	1・2 3・5 6	医療費分析事業					
		レセプトデータや健診結果の分析を行い、効果的な保健事業を実施する。	KDBへの健診結果登録市町村数	S	39(H28)	前年度+6	全市町村
			KDB分析結果の活用市町村数	P	調査中		全市町村
	5	医療費通知送付事業					
		医療費の明細を送付することで、健康や医療に関する理解を深めてもらうとともに、受診履歴を確認することで適正な受診を促進する。	対象者の拡大	P	対象期間中の費用額が15万円以上の被保険者	全被保険者	全被保険者
	1・2 3・4 5・6	市町村等との連携事業					
		市町村担当者や保険者協議会等と情報や課題の共有を図り、効果的な保健事業を実施する。	圏域ごとの意見交換会の開催	P	10圏域	現状維持	現状維持
			市町村を対象とした研修会の開催	P	未実施	年1回以上	年1回以上
			保険者協議会等との連携	P	連携	健康課題の情報提供回数の増加	健康課題の情報提供回数の増加

※区分

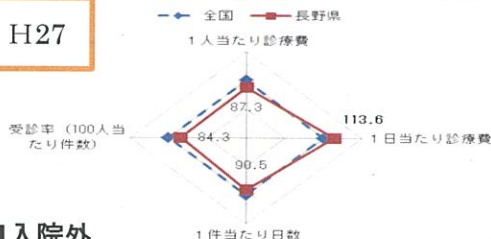
- ・S(ストラクチャー指標) : 実施のための仕組み及び体制
- ・P(プロセス指標) : 目的や目標達成に向けた手順
- ・Op(アウトプット指標) : 目的や目標達成のために行われた、保健事業の実施量
- ・Oc(アウトカム指標) : 実施したことによる目的、目標の達成状況

診療費（3要素分析）

■入院

年度	1人当たり診療費					1日当たり診療費					1件当たり日数					受診率（100人当たり件数）								
	全国		長野			全国		長野			全国		長野			全国		長野						
	金額 (円)	対前年度比 (%)	金額(円)	順位	対前年度比 (%)	順位	全国	対前年度比 (%)	長野	順位	対前年度比 (%)	順位	全国	対前年度比 (%)	長野	順位	対前年度比 (%)	順位	全国	対前年度比 (%)	長野	順位	対前年度比 (%)	順位
22	426,701	4.51	360,447	38	7.06	3	26,027	4.80	30,106	2	5.18	12	18.60	▲ 0.80	16.80	47	▲ 1.12	31	88.16	0.52	71.27	43	2.93	2
23	429,234	0.59	360,998	36	0.15	33	26,817	3.04	30,938	2	2.76	28	18.48	▲ 0.65	16.64	47	▲ 0.95	36	86.60	▲ 1.77	70.13	43	▲ 1.60	23
24	430,018	0.18	367,304	34	1.75	3	27,732	3.41	31,929	2	3.20	28	18.26	▲ 1.19	16.52	46	▲ 0.72	8	84.93	▲ 1.93	69.62	43	▲ 0.73	3
25	429,699	▲ 0.07	369,488	33	0.59	13	28,257	1.89	32,536	2	1.90	17	18.20	▲ 0.33	16.44	47	▲ 0.48	32	83.57	▲ 1.60	69.10	43	▲ 0.75	11
26	431,779	0.48	372,971	33	0.94	16	28,934	2.40	32,854	2	0.98	45	18.02	▲ 0.99	16.31	46	▲ 0.79	22	82.80	▲ 0.92	69.60	40	0.72	2
27	434,127	0.54	379,092	32	1.64	23	29,531	2.06	33,536	2	2.08	21	17.89	▲ 0.72	16.19	46	▲ 0.74	31	82.17	▲ 0.76	69.28	40	▲ 0.46	20

H27

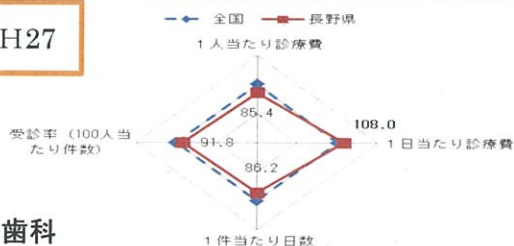


- ・1人当たり入院診療費は、年々増加の一途をたどり伸び率は全国を上回っています。
- ・1日当たり入院診療費は、全国第2位と高い状況が続いています。
- ・1件当たり入院日数は、全国第46-47位です。
- ・入院受診率の伸び率は、全国を上回っています。

■入院外

年度	1人当たり診療費					1日当たり診療費					1件当たり日数					受診率（100人当たり件数）								
	全国		長野			全国		長野			全国		長野			全国		長野						
	金額 (円)	対前年度比 (%)	金額(円)	順位	対前年度比 (%)	順位	全国	対前年度比 (%)	長野	順位	対前年度比 (%)	順位	全国	対前年度比 (%)	長野	順位	対前年度比 (%)	順位	全国	対前年度比 (%)	長野	順位	対前年度比 (%)	順位
22	267,814	0.23	232,038	42	0.00	33	8,009	2.44	9,097	6	1.51	41	2.11	0.48	1.76	47	2.33	9	1,582.22	▲ 2.96	1,453.11	43	▲ 3.23	27
23	269,125	0.49	234,874	41	1.22	8	8,202	2.41	9,278	6	1.99	31	2.07	▲ 1.90	1.73	47	▲ 1.70	4	1,584.84	0.17	1,460.71	43	0.52	18
24	269,299	0.06	232,314	43	▲ 1.09	44	8,400	2.41	9,354	10	0.82	46	2.01	▲ 2.90	1.70	47	▲ 1.73	6	1,593.55	0.55	1,464.99	43	0.29	39
25	271,737	0.91	232,802	43	0.21	41	8,650	2.98	9,541	10	2.00	41	1.97	▲ 1.99	1.66	47	▲ 2.35	17	1,598.31	0.30	1,467.55	43	0.17	37
26	270,037	▲ 0.63	230,214	43	▲ 1.11	41	8,781	1.51	9,583	10	0.44	46	1.92	▲ 2.54	1.64	46	▲ 1.20	4	1,598.31	0.00	1,466.38	40	▲ 0.08	31
27	273,722	1.36	233,686	44	1.51	19	9,077	3.37	9,801	11	2.27	39	1.88	▲ 2.08	1.62	46	▲ 1.22	3	1,599.88	0.10	1,469.45	40	0.21	19

H27

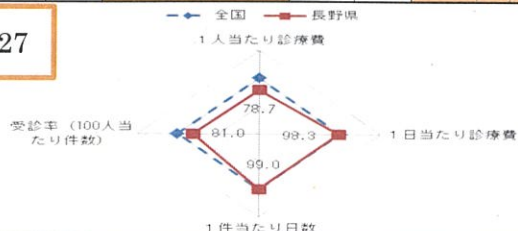


- ・1人当たり入院外診療費は、年々増加傾向にありますが、全国よりは低い水準で推移しています。
- ・1日当たり入院外診療費は、全国を大きく上回り、全国第10位程度を推移しています。
- ・1件当たり入院外日数は、全国第46-47位です。

■歯科

年度	1人当たり診療費					1日当たり診療費					1件当たり日数					受診率（100人当たり件数）								
	全国		長野			全国		長野			全国		長野			全国		長野						
	金額 (円)	対前年度比 (%)	金額(円)	順位	対前年度比 (%)	順位	全国	対前年度比 (%)	長野	順位	対前年度比 (%)	順位	全国	対前年度比 (%)	長野	順位	対前年度比 (%)	順位	全国	対前年度比 (%)	長野	順位	対前年度比 (%)	順位
22	28,317	4.28	22,051	35	2.92	32	6,913	1.24	6,755	36	1.15	24	2.30	▲ 1.29	2.29	24	▲ 1.29	32	178.15	4.20	142.66	31	3.16	38
23	29,409	3.86	22,729	34	3.07	37	6,955	0.61	6,772	36	0.25	32	2.25	▲ 2.17	2.24	24	▲ 2.18	29	187.76	5.39	149.86	31	5.05	29
24	30,311	3.07	22,903	39	0.77	47	7,016	0.88	6,798	36	0.38	36	2.20	▲ 2.22	2.18	24	▲ 2.68	42	196.32	4.56	154.51	33	3.10	45
25	31,133	2.71	23,677	37	3.38	13	6,994	▲ 0.31	6,785	35	▲ 0.19	22	2.16	▲ 1.82	2.14	24	▲ 1.83	28	205.97	4.92	163.17	33	5.60	10
26	31,926	2.55	24,596	36	3.88	9	7,034	0.57	6,916	32	1.93	6	2.11	▲ 2.31	2.08	27	▲ 2.80	36	215.50	4.63	171.08	31	4.85	13
27	32,747	2.57	25,766	34	4.76	2	7,067	0.47	6,946	32	0.43	15	2.06	▲ 2.37	2.04	26	▲ 1.92	15	224.58	4.21	181.87	29	6.31	2

H27



- ・歯科に関しては、1人当たり診療費、1日当たり診療費、1件当たり日数、受診率ともに全国より下回っています。27年度は一人当たり診療費、受診率の伸び率が全国第2位と大きく伸びました。

長野県の特徴

- ◆入院・入院外ともに、1日当たり診療費は非常に高く、1件当たり日数が非常に低いことがいえます。

第1期計画に係る考察

- 健康診査事業は、受診者の増加に対応するため、受診対象者の見直しや申し込み方法の改善等が必要です。
- 歯科健診事業は、受診対象者の拡大と評価指標の見直しが必要です。
- 重複・頻回受診者等訪問指導事業は、住民に身近な市町村も事業実施できるよう検討する必要があります。
- 後発医薬品利用促進事業では、国の目標値を踏まえ、目標指標を見直す必要があります。
- 効果的な保健事業を推進するためには、KDBシステムへの健診結果登録市町村の増加とともに、市町村各部門の連携、担当者のスキルアップが必要です。
- 他広域に先駆けて開催した市町村意見交換会では、市町村別の医療・健診データ等を提供し、課題の共有を図りながら、保健事業の充実を図る必要があります。

目的	重点目標	事業名	事業目標(指標)	評価方法	アウトカム(実績値)
被保険者が自立して日常生活を送ることができる健康寿命の延伸	疾病の早期発見・重症化予防等	健康診査事業	受診率を全国平均値+1%	年度別受診率	30.4%(H28) (全国28.7% H28暫定値)
		歯科健診事業	受診率を全国平均値	年度別受診率	受診率13.5%(H28) (全国指標無し)
		重複・頻回受診者等訪問指導事業	訪問指導による改善割合60%	・対象者数 ・効果分析による改善者の割合	・対象者数247人 ・改善割合38%(H28)
		後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用促進事業	数量ベース利用率70%以上	数量ベースの利用率	66.87%(H28.11)
	加齢による低下予防身心機能	介護予防との連携事業	10圏域ごと介護担当課との協議の場の設置	協議市町村数	77市町村(H28)
		(再掲)歯科健診事業	受診率を全国平均値	年度別受診率	受診率13.5%(H28) (全国指標無し)
	保健事業等推進体制の整備	長寿・健康増進事業による財政支援事業	全77市町村	全市町村	66市町村(H29)
		医療費等分析事業	・全市町村から健診データ等の提供 ・保険者協議会の有効活用	データ等の活用市町村数	39市町村(H29)
		広域連合と市町村との連携事業	10圏域ごと市町村との意見交換会を年に2～3回開催	連携会議参加市町村数	77市町村(H28)

【資料 5】

4 会議事項

(6) 医療費適正化事業について

医療費適正化事業について

1 重複・頻回受診者等訪問事業（平成25年度開始）

(1) 目的

一定数以上の医療機関等への重複・頻回受診及び重複服薬者に対し、保健師等が適正受診促進のため訪問指導を実施し、被保険者の健康保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図る。

(2) 対象者

(単位：人)

年度	訪問者数	地区
25	81	長野市・松本市（モデル実施）
26	211	中南信
27	66	東北信
28	247	全市町村
29	300（予定）	全市町村

※平成28年度訪問者延人数451人（1回目247人、2回目204人）

※対象者選定要件

- ・重複受診者：3箇月連続で同一疾病レセプトが3枚以上の者
- ・頻回受診者：3箇月連続で同一医療機関で受診が15回以上の者
- ・その他：3箇月連続してレセプトが5枚以上の者
- ・重複服薬者：3箇月連続で複数の医療機関・薬局において同一効能・同一成分の薬剤を処方された者

(3) 実施方法

民間業者に委託（平成29年度 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア）

[委託内容]

- ・趣旨説明の通知発送、訪問日程の調整
- ・訪問指導の実施（1人2回）
- ・訪問指導票・結果報告書の作成

(4) 効果

(単位：人, %, 円)

年度	訪問者数	改善者		1月当たりの 効果額	1人当たり 効果額
		人数	割合		
25	81	45	55.6	1,195,348	26,563
26	211	98	46.5	4,728,660	48,252
27	66	36	54.5	1,063,635	29,545
28	247	95	38.5	1,903,476	20,037
H29(目標)	300	-	60.0	-	-

2 ジェネリック医薬品利用差額通知（平成24年度開始）

（1）目的

先発医薬品から後発医薬品へ変更することにより、一定額以上の減額が見込まれる対象者に対し、切り替えによって減額される自己負担額を通知するとともに、切り替え相談カード等を配布することにより、後発医薬品への使用促進を図る。

（2）対象者

6月診療分の院外処方調剤分について、切り替えにより1薬剤につき自己負担額が200円以上（医療費相当：2,000円）減額が見込まれる薬剤を使用している被保険者。

（単位：人，％）

年度	被保険者数	対象者	
		人数	割合
24	319,665	13,673	4.28
25	323,585	13,067	4.04
26	325,216	18,394	5.66
27	328,813	14,670	4.46
28	334,710	13,449	4.02
29	341,025	19,341	5.67

（3）実施方法

9月に通知を発送し、9月調剤実績と11月調剤実績を比較して、効果額を積算

※そのほか、被保険者証送付用封筒（年齢到達時及び定期更新時）に啓發文を印刷し年齢到達の新規被保険者にはジェネリック医薬品相談カードを同封。

（4）効果

（単位：人，円，％）

年度	対象者数	年間効果相当額	数量ベース利用率（9月⇒11月）
24	13,673	23,744,142	43.00 ⇒ 43.87
25	13,067	15,956,502	44.98 ⇒ 45.79
26	18,394	16,094,668	54.55 ⇒ 55.75
27	14,670	7,745,112	58.52 ⇒ 59.53
28	13,449	14,119,399	66.07 ⇒ 66.87
29	19,341		70

3 医療費通知（平成23年度開始）

（1）目的

一定期間において、一定額以上の医療費を超えた被保険者に対し、医療費明細を送付し、健康や医療に関する理解を深めてもらうとともに、受診履歴を確認することで、適切な受診を促し、不正請求の早期発見に努めることにより、医療費の適正化を図る。

（2）対象者

対象4月間の医療費合計（入院、特定疾病のレセプトを除く）が15万円以上の被保険者（延べ約30万人）

（3）実施方法

年3回（7月・11月・3月）通知を送付

(4) 発送実績

(単位：通)

年度	通知件数			計
	7 月	11 月	3 月	
23	44,905	46,367	46,750	138,022
24	32,120	33,256	33,198	98,574
25	31,518	35,139	34,590	101,247
26	33,299	35,488	34,850	103,637
27	89,486	96,797	92,869	279,152
28	93,878	91,719	91,390	276,987
29	90,177	-	-	

【資料 6】

4 会議事項

(7) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュール（案）

市 町 村

広 域 連 合

29年10月		10月25日 幹事会 11月 7日 運営協議会
11月		11月24日 11月定例会 ○個人情報保護条例等の一部改正 ○平成29年度補正予算 ○平成28年度決算の認定
12月	12月定例会	
30年1月		1～2月 幹事会 1～2月 運営協議会
2月		2月定例会 ○後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案（保険料率関係） ○平成30年度当初予算
3月	3月(2月)定例会 ○平成30年度当初予算	☐市町村広報誌等による新保険料率に係る広報依頼
4月	新保険料率に係る広報	
5月		
6月	所得(29年分)等データ 6月定例会 ☐保険料額決定通知書の発送 ☐特別徴収開始通知書又は納入通知書の発送 ☐本算定に基づく特別徴収(10月以降)の開始依頼 ☐被保険者証等(8月定期更新)の発送	☐年次処理 ・保険料額の本算定及び決定 ・被保険者証等作成(8月定期更新)
7月		
8月		